**2022参議院議員選挙公約**

**演説原稿・素材集**

2022年6月20日

政務調査会

目次

[０．「生活安全保障」とは 2](#_Toc106610827)

[１．物価高と戦う 3](#_Toc106610828)

[２．教育の無償化 6](#_Toc106610829)

[３．着実な安全保障 11](#_Toc106610830)

[４．医療・健康・コロナ対策 16](#_Toc106610831)

[５．雇用・年金・ベーシックサービス 18](#_Toc106610832)

[６．経済・産業・イノベーション 20](#_Toc106610833)

[７．環境・エネルギー 21](#_Toc106610834)

[８．地域・農林水産・災害対策 22](#_Toc106610835)

[９．人権・女性・障がい・多様性 23](#_Toc106610836)

[10．政治・行財政改革 25](#_Toc106610837)

# ０．「生活安全保障」とは

〇感染症や武力侵攻、気候変動など、国際情勢が大きく変化しています。立憲民主党はこうした重要課題に対して、真正面から取り組みます。その起点となるのが、「生活安全保障」という考え方です。

〇「生活安全保障」とは、様々な分野の安全保障を、「生活」を起点にして構築していくこと。それによって一人ひとりの生活すべての安全を保障することです。

〇ロシアによるウクライナ侵略では、国民の命と生活が破壊される悲惨な光景を目の当たりにしました。私たちはあらためて、「国民生活」の保護の観点から「安全保障」を考えねばなりません。

〇近年の激変する世界情勢の中で、「エネルギー安全保障」「食料安全保障」「経済安全保障」などが重要視されています。各分野の「安全保障」は、どれもみな、国民一人ひとりの生活の安全を保障するものです。私たちは、生活を起点に、各種「安全保障」の在り方を問い続けます。例えば、安定した収入がないと、生活は守れません。教育の無償化を進めないと、子育て世代の生活は守れません。物価に負けない年金にしないと、高齢者の生活は守れません。

〇「生活安全保障」は、命と暮らしの視点から、日本を力強く再生させる、新しいキーワードです。立憲民主党は、幅広い分野において、「生活安全保障」の政策展開を図ります。その中でも、特に強い覚悟とこだわりをもって、全国民の皆様に訴えたい生活安全保障「３つの最重点政策」が、「物価高と戦う」「教育の無償化」「着実な安全保障」です。生活を破壊する急速な物価高に、政府・日銀はもっと対策を打たねばなりません。「人への投資」としての「教育の無償化」を強力に進めるべきです。そして、食料、エネルギー、経済、防衛などの各種安全保障政策を、「生活」を起点に再構築すべきです。

# １．物価高と戦う

**１．総論**

〇いま、政治が取り組むべき最大の課題は、食料品やガソリンなどの生活必需品や電気代などの公共料金の値上がり、つまり「物価高」です。

〇日本で起きているのは、給料よりも物価が上がる「悪い物価高」です。この「悪い物価高」により、家計の負担が増大し、生活の安全が脅かされています。

〇立憲民主党は、①円安放置の金融政策を見直し、②減税により家計支出を減らし、③低所得者中心に使えるお金を増やすことで、「悪い物価高」と戦い、「生活安全保障」を実現します。

**２．円安放置のアベノミクスからの脱却**

〇急速な円安が進んでいます。円安が進むということは、輸入品の値段が上がるということで、輸入に頼っている食料品やガソリンなどの生活必需品や電気代などの公共料金の値上がりに繋がります。

〇円安の原因はアベノミクス以来の「異次元の金融緩和」への固執にあります。岸田総理も黒田日銀総裁もアベノミクスから抜け出せないままです。円安を放置するアベノミクスからの脱却、「異次元の金融緩和」の見直しが必要です。

〇具体的には、現在、物価安定目標を前年比上昇率で２％とした政府と日銀の間の取り決め（共同声明）を見直すなど、市場との対話を通じながら、見直しを進めます。

**３．ガソリン・小麦の値上がり防止**

〇ガソリンには、１リットルあたり約54円ものガソリン税がかかっています。このうち、私たちは特例税率分約25円を引き下げるトリガー条項発動法案を提出しており、実現を求めています。政府が講じている「燃料油価格激変緩和補助金」の支給単価（ガソリン／軽油／灯油／重油／航空機燃料）が4月28日に31.8円とトリガー条項発動による減税額を超えたこともあり、さらなる対策も検討しています。

〇日本で出回っている小麦は約９割が輸入です。その小麦は政府が輸入し、輸入価格に「マークアップ」と呼ばれる輸入差益を上乗せして、製粉企業や醤油メーカーなどに売渡す仕組みとなっています。この売渡価格が４月から17.3％上がり、約14年ぶりの高値水準となっています。

〇私たちは輸入価格に政府が上乗せしているマークアップ分の引き下げを提案しています（17.3%の引き上げ分を実質相殺）。これによって、パンや麺類、お菓子などの製品に含まれる小麦原材料費の上昇を抑えます。一方で、マークアップは国産小麦への生産支援策の財源となっていることから、引き下げ分は国の予算でしっかり補填します。

※マークアップのカットによる引上げ幅削減は2008年の緊急総合対策で政府（福田康夫内閣）が実施した前例あり（23％→10％に圧縮）。

**４．消費税を時限的に５％へ**

〇いま、生活必需品をはじめとする様々なモノやサービスの値段、つまり物価が上昇しています。そこで私たちは、消費税を時限的に税率５％へと減税することで、対象を限定することなく物価を引き下げて、家計負担を軽減します。

〇家計負担を軽減することで、消費が刺激され、企業収益の改善にも繋がり、これが賃上げの原資にもなります。個人消費はGDPの５割以上を占めており、この消費を起点とした経済の好循環を実現していきます。

〇時限的減税は当面にわたり行います。時限的措置の終了（税率の再引き上げ）の時期については、物価・経済及び家計負担の状況などを踏まえながら、総合的に判断します。

**５．最低賃金を段階的に1500円へ**

○物価の上昇に賃金の上昇が追いついておらず、賃金の底上げが必要です。今の政府より早いスピードで最低賃金を引き上げ、段階的に1500円へ引き上げます。その際には、コロナ禍の影響や、最低賃金引き上げが中小零細企業にもたらす影響などを勘案しながら、最低賃金を引き上げていきます。引き上げる際には、中小零細企業を中心に公的助成を行います。

※政府の方針（骨太の方針2022）

　「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1000円以上となることを目指し、引上げに取り組む。」

※政府の最近の最低賃金引き上げの実績

　最低賃金の全国加重平均

　2018年度＝874円、2019年度＝901円、2020年度＝902円、2021年度＝930円

**６．「物価に負けない年金」へ**

○小泉政権下で導入された「マクロ経済スライド」と、安倍政権下で成立した「年金カット法」により、現在の年金制度は、物価が上昇しても、それに見合うだけの支給額の増額が行われない仕組み、いわば 「物価に負ける」年金になっています。令和４年度は、「年金カット法」により、年金額が引き下げられました。

○年金の切り下げに対抗し、当面、低所得の年金生活者に支給されている年金生活者支援給付金を手厚くします。さらに、英国の制度を参考に、年金制度とは別に、簡易な資力調査を実施した上で低所得の高齢者に一定額を年金に上乗せして給付する制度を設けます。

**７．月1万円の家賃補助**

〇現在の住宅政策は持ち家偏重です。戸建てや分譲マンションなど家を買うと住宅ローンに対し毎年数十万円の減税措置がありますが、賃貸住宅に住む世帯には何の支援制度もありません。

〇ヨーロッパ各国に家賃補助政策があることも踏まえ、立憲民主党は月1万円の家賃補助制度を創設します。

〇コロナ禍の影響もあり、ライフスタイルも多様になっていることから、家賃補助により、さまざまな住まいのあり方への対応が可能になります。

〇補助の対象については、住民税非課税の賃貸住宅生活者や学生をはじめ、例えば年収500万円程度以下の高齢単身者やファミリー層などを対象にすることも含め制度設計を検討します。

※これまで家賃補助については、低所得者向けを想定してきましたが、年収500万円程度以下の高齢単身者やファミリー層への支援についても検討します。（住居費が支給されている生活保護者は対象外。）

※なお、貸主が家賃補助分（1万円）を値上げするのではとの懸念については、便乗値上げは許されないので、消費者庁や公正取引委員会などとも連携して、状況をしっかりと監督し、対策を講じていきます。

# ２．教育の無償化

**１．総論**

〇国民生活を支える上での喫緊の課題は「物価高対策」ですが、長期的には「わが国の成長の基盤をどのようにつくっていくか」が大きな課題です。少子高齢化が進み、労働生産性は欧米に比べ劣るため、わが国は国際的な競争力ランキングで30位以下まで落ち込んでいます。資源に乏しいわが国においては「人への投資」こそが極めて重要です。しかし、政府の教育投資はＯＥＣＤ平均に遠く及んでいません。

〇日本の子ども子育て関連の予算は、子ども子育て政策の手厚い諸外国に比べると、GDP比で半分程度しかありません。「人への投資」を進めるため、子ども子育て、教育関連の予算を増やす必要があります。家庭の経済力に左右されず、誰もが同じスタートラインに立てる社会の実現を目指し、教育の無償化を推進します。

〇全ての子どもたちに教育の機会を保障することは、日本の将来を支える人材を育てることであり、持続的な成長の基盤を強化することにつながります。

〇立憲民主党は、教育に徹底的に投資します。高校教育と同様の無償化を大学教育についても実現します。デジタル人材の育成など社会人のリカレント教育支援も拡充します。

〇「人への投資」で未来の生活の安全を保障し続けるために、私たちは公約の柱として「教育の無償化」を訴えます。

**２．小中学校の給食費を無償化へ**

〇義務教育は無償ですが、学校給食費は保護者負担となっています。

〇市町村によっては、独自の取り組みで無償化しているところもありますが、全国的に見れば大変少なく、国による支援が必要だと考えています。

〇誰もが安心して、安全な給食を食べることができるように、公立小中学校の給食費を無償化します。

**３．高校・大学授業料を無償化へ**

〇日本は、諸外国に比べ教育費における公的負担の割合が低く、教育費の負担が家計に重くのしかかっています。特に高等教育においては、授業料以外にも、親元から離れて暮らす場合の生活費などがかかります。

〇2009年には、民主党政権で高校の無償化を実現しましたが、立憲民主党は、さらに無償化の対象を大学まで広げたいと考えています。

〇家庭の経済力に左右されず、誰もが同じスタートラインに立てる社会の実現を目指し、国公立大学の授業料の無償化、私立大学生や専門学校生に対しては国公立大学と同額程度の負担軽減を進めます。また、奨学金制度の拡充によって、学生の生活費等についても支援していきます。

〇高校無償化対象世帯に関しては、もともと所得制限がありませんでしたが、自民党政権のもとで所得制限が設けられました。立憲民主党は、教育を無償化することにより、生まれ育った状況にかかわらず、経済的な心配をせずに教育を受けられる環境をつくります。

**４．児童手当の支給対象拡大と所得制限撤廃**

〇政府・与党は「こども家庭庁」の設置を目指す一方で、子どもに対する手当を減らしています。年収1,200万円以上の世帯に対して、児童手当の特例給付を支給しないこととし、今年の10月から61万人の子どもが支給対象から外されます。

〇立憲民主党は、子どもの権利条約に則り、子どもの最善の利益を最優先するという「チルドレン・ファースト」の理念のもと、子ども子育て政策を推進していきます。

〇児童手当に関しては、いまある所得制限を撤廃し、すべての子どもに児童手当を支給するとともに、支給対象を高校卒業年次まで延長し、月額1万５千円を支給します。

〇さらに、経済的に厳しい子育て世帯を支援するため、児童扶養手当は子ども1人当たり月額1万円を加算し、ふたり親低所得世帯にも月額1万円を支給します。

**５．一人ひとりの学びのための環境整備**

〇未来の学校、はじまります。立憲民主党は、一人ひとりの学びのための環境整備を進めることで、学校や教室のあり方を変えたいと考えています。

〇子どもたちが主役であり、誰ひとり取り残されず、いつでも学ぶことができる多様な教育機会を提供するとともに、経済的状況にかかわらず学び続けることのできる環境を作ります。

〇また、教職員の長時間労働や忙しすぎる働き方を改善し、子どもたちとしっかり向き合う時間を確保するために、地域の実情に合わせた弾力的な定数制度の実現（さらなる少人数学級の実現）や、教員不足への対応を進めます。

〇いま、子どもたちはいじめや虐待、不登校、引きこもりなど、多くの悩みや困難を抱えています。ヤングケアラーと呼ばれる家族のケアをする子どもたちの存在も、実態調査で見えてきました。教育や医療など横断的な支援をすることで、多様な学びの機会を確保していきます。

〇また、地域社会での学校の役割は大変重要であり、学校を守ることも必要です。そのために、市町村立の小規模高校の設立や、そのためのオンライン学習等の積極的活用、周辺学校との連携強化を推進していきます。

**６．科学研究費の倍増と人材育成**

〇日本の研究力や競争力は近年低下しており、欧米諸国と比べて遅れを取っています。

〇また、若手研究者が任期付きの不安定なポストに置かれている場合もあり、安心して継続的に研究に打ち込めないという実態があります。

〇研究者が安心して、安定的に研究や教育に集中できる環境を整えるために、基盤的な経費である科学研究費補助金の充実が必要です。また、個々の研究への支援を充実させ、研究力の底上げを図るべきです。

〇日本の科学研究費は、2022年度予算で2,377億円です。これを倍増し、個々の研究環境を充実させるとともに、ポスドクを含む研究者や大学院生の処遇改善を進めることで、研究人材の育成を進めていきます。

**７．デジタル人材の育成など社会人のリカレント教育強化**

〇一人ひとりが充実した人生を送ることができるように、いつでも学び続けることができる環境づくりを進めます。

〇また、急速に進むデジタル化やデジタル技術の活用に対応するため、デジタル人材の育成が不可欠となっており、学び直しや新技術の習得に対する支援も必要です。

〇立憲民主党は、学びたいときに学びたい教育を受けられるようにするべく、大学を活用した社会人の学び直しなど、生涯を通じての学び、リカレント教育を支援します。

**８．子ども子育て関連予算を対GDP比3%台に**

〇日本の子ども子育て関連予算は、子ども子育て政策の手厚い諸外国に比べると、半分程度です。予算額としては年額9兆6,730億円（2019年度）、対GDP比にすると1.73％しかありません。

〇立憲民主党は、子ども子育て政策が単年度ごとの議論にならないようにするとともに、子ども子育て関連予算の積極的な積み上げを行い、結果として対ＧＤＰ比3％台を達成し、必要な予算を安定的に確保します。

〇拡充の具体的な内容としては、子どもと子育て世帯を支援するために、小中学校の給食無償化、高校・大学授業料の無償化、児童手当の所得制限撤廃と高校卒業年次までの延長などを進めていきます。

〇そのためにも、子ども子育て関連予算については、対GDP比3％台という目標を作り、それを維持することで、社会全体で子どもの育ちを支えていきます。

（ご参考　教育関連政策予算の試算）

※額はいずれも現行予算に追加で必要となるであろう粗い試算ですので参考数値にとどめてください。

〇公立小中学校の給食無償化

・公立小・中学校における学校給食費（保護者負担分）×児童・生徒数により所要額を試算

（約4,600億円／年間）

〇高3までのすべての子どもに児童手当15,000円

・新たに対象となる高校生に月額15,000円を支給する際に必要となる予算と、既に支給されている者への増額（10,000円→15,000円）にかかる予算

（約1兆円／年間）

〇児童扶養手当の子ども1人月1万円増額。ふたり親低所得世帯への支給対象拡大

既に支給されている者への増額（＋月額10,000円）にかかる予算と、新たに対象となるふたり親低所得世帯に月額10,000円を支給する際にかかる予算

（約1,100億円／年間）

〇国公立大学授業料の無償化と私立（大学専門学校）学生への同額の負担軽減

国公立大学の授業料×学生数（国公立、私立）で所要額を試算

（約18,000億円／年間）

〇科学研究費を5,000億円に倍増

（約2,400億円／年間）※2022年度予算は2,377億円

〇子ども・子育て関連支出の対GDP比を3％台に

現状（2019年度）：9.7兆円（対ＧＤＰ比1.73％）

目標　　　　　 　：16.8兆円（対ＧＤＰ比３％）

# ３．着実な安全保障

**１．総論**

〇立憲民主党は、近年の日本周辺の安全保障環境の現実を踏まえ、対話外交と、着実な防衛体制の整備を行っていきます。

〇中国の国防費は、1991年から2021年にかけて約42倍に増加しました。ロシアの日本近海での活動も増加し、北朝鮮の核・ミサイル能力が向上するなど、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しています。

〇中国公船は年間を通じて、連日、尖閣周辺の接続水域を航行し、また滞在日数も長期化しています。

〇北朝鮮は今年に入って頻繁にミサイルを発射し、3月24日には、日本のEEZ（排他的経済水域）内に新型の大陸間弾道ミサイルを落下させるという危険極まりない暴挙にでました。そのほかにも変則軌道をとる弾道ミサイルや、極超音速ミサイルなど、ミサイル能力を向上させています。また核実験を再開する兆候なども観察され、核兵器開発、弾頭の小型化も続けていると見られます。

〇ロシアは我が国の北方領土の実効支配、軍事拠点化を進め、北方領土周辺での軍事演習を繰り返し行い、長距離爆撃機で日本を周回するなど行っている上に、言語道断のウクライナ侵攻後、日本を「非友好国」と指定し、対日姿勢が悪化しています。

〇我が国周辺の弾道ミサイルをはじめとするこうした脅威に対して、わが国自身の防衛体制を強化するとともに、健全な日米同盟の強化を進めます。

**２．新領域（宇宙・サイバー・電磁波）や情報戦など新たな分野に対応を**

〇宇宙、サイバー、電磁波などの領域における能力強化や、新たな先端防衛技術の開発も含め、我が国のミサイル防衛能力、迎撃能力向上を図り、極超音速兵器をはじめとする新たな脅威への対処能力の研究開発を加速させます。そして、民間のＩＴ技能者（ホワイトハッカー含む）との協力・連携を構築します。

〇また、ウクライナでの戦闘においても、ドローンやサイバー空間における対応、ＳＮＳを駆使した情報戦の重要性が再認識されました。こういったハイブリッド戦（サイバー攻撃や偽情報の流布など非軍事手段と軍事手段を組み合わせた複合的な手法）への対応を強化します。さらに、相手の攻撃能力を無力化させる能力の研究・開発も進めていきます。

〇在外大使館等で活動する防衛駐在官を拡充し、情報収集・分析能力、さらには、体制の抜本的強化を行います。

〇我が国の防衛システムや重要インフラ、現存する原子力関連施設などをこれらの攻撃から防護するためのセキュリティを普段から高めておく必要があります。

**３．これまでの日米の役割分担を前提とした着実な防衛体制整備**

〇いわゆる敵基地攻撃能力については、1956年の政府答弁で「法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」とされてきた一方で、我が国は政策的判断としてこれまで保有してきませんでした。この判断は、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの国防の基本方針に則った基本理念に基づくもので、非常に重いものです。

〇日米安保体制および抑止力は、日米の盾と矛の役割分担のもとに構築されてきました。必要な防衛能力についてもこれまでの日米の役割分担を前提としつつ、多角的な観点から、専守防衛を超えることのないよう検討し、国民的理解を得ながら、現実的な防衛力整備を図ります。

〇一部に「核共有（核シェアリング）」を進める議論がありますが、能力的にも、ＮＰＴ（核不拡散）条約に鑑みても、認められません。自民党の安保調査会長も検討の結果、「核を使用すれば核による報復が当然あり、核の配備先になれば真っ先に相手国から狙われるなど、実益が全くないことがはっきりした」と発言。総理も「政府で議論する考えはない」と明言しています。

〇我が国は、唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持し、核兵器禁止条約にオブザーバー参加し、核不拡散、核軍縮のための取り組みに積極的な役割を果たしていくべきです。

〇同時に、日米同盟の防衛態勢、核及びミサイル防衛政策並びに軍備管理について意見交換し、相互理解を深める場として、2010年に岡田元外務大臣がスタートさせた「日米拡大抑止協議」をハイレベル協議に格上げし、日米同盟の抑止力を強化する方策について率直に議論していきます。

 （ご参考）「日米拡大抑止協議」：（外務省HP）

〇日米拡大抑止協議は、日米安全保障・防衛協力の一つとして、地域の安全保障情勢、日米同盟の防衛態勢、核及びミサイル防衛政策並びに軍備管理について意見交換した上で、日米同盟の抑止力を強化する方策について率直な議論を行い、相互理解を深める場として機能しています。なお、日米間では、以前から拡大抑止に関する協議を様々な形で行っており、2010年以降は定期的に行っています。

**４．尖閣を守る「****領域警備・海上保安体制強化法」を制定へ**

〇中国の一方的な主張に基づく、中国公船の尖閣諸島周辺における活動が活発化、常態化しています。立憲民主党は、平時の領域警備、警戒監視活動の強化及びいわゆるグレーゾーン事態に対する万全の体制を構築し、尖閣諸島周辺等を守るため、「領域警備・海上保安体制強化法案」を提出しました。

〇この法案は、海上保安庁など警察機関及び自衛隊が事態に応じて適切な役割分担の下で迅速に行動し、領域等の秩序の維持を効果的に行うための基本原則を定め、常時優勢体制を維持するための海上保安体制強化計画の策定の義務付け、常時継続的な情報収集・警戒監視・偵察（ISR）の任務の法定化、自衛隊が海上保安庁の警備を補完する海上警備準備行動の創設などを行うものです。

〇自民党調査会報告において、遅ればせながら「武力攻撃事態に至らない侵害に遺漏なく対処するための必要な措置について、法整備も含め、早急に検討する」とされました。与野党協議の上、一日も早く成立させるべきです。

**５．防衛費は２％目標ありきでなく、あくまで必要な予算の積算を**

〇防衛力の強化は必要ですが、防衛費については、初めから対ＧＤＰ比２％といった総額ありきではなく、効率的に抑止力を高めるための必要な経費を積み上げたものでなければなりません。１１兆円超（増加分は消費税2％超）という額も非現実的です。財源の裏付けもありません。

〇近年急速に進展する軍事技術や我が国周辺の安全保障環境に対応するため、防衛力の強化は必要です。しかし、どのような能力を備えるかの戦略がなく、積算根拠も曖昧な２％目標論は、まず総額ありきの目標で合理性が見えません。総額よりも質の向上を優先すべきです。

〇さらに、防衛予算の膨張、硬直化の原因であるＦＭＳ（「対外有償援助」。Ｆ-３５などの契約額が後年度引き上がるなど問題が多い）の契約適正化は必須です。ましてや、昨今の急激な円安により、ドル建てのＦＭＳの支払額が押し上げられることが予測されます。米国側と厳しく交渉すべきです。

〇また、わが国周辺の安全保障環境の緊張が高まる中、絶え間ない警戒監視等、我が国の防衛の任務に日夜尽力する自衛隊員の施設の改修、十分な備品の支給などの任務環境改善、処遇の向上等の基礎的部分を改善します。限られた人員、財源的な制約のもと、自衛隊員の負担軽減のための無人化・省人化を進めます。なお、自衛隊の体制整備については真に実効性のある防衛力の整備、特に南西諸島防衛の強化を優先します。

〇宇宙、サイバー、電磁波の領域における能力の向上やミサイル防衛網の強化、新型ミサイルへの対処のための研究開発やゲーム・チェンジャー技術開発の推進などに重点配分するなど、メリハリのある防衛予算を組み、防衛予算の質的充実を図り、最も効果的で効率的な装備計画を進めるべきです。

（ご参考）自民党の提言の敵基地攻撃能力（反撃能力）部分、2022年4月26日

|  |
| --- |
| わが国は米国との緊密な連携の下、相手領域内への打撃についてはこれまで米国に依存してきた。しかし、ミサイル技術の急速な変化・進化により迎撃は困難となってきており、迎撃のみではわが国を防衛しきれない恐れがある。このような厳しい状況を踏まえ、憲法及び国際法の範囲内で日米の基本的な役割分担を維持しつつ、専守防衛の考え方の下で、弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力(counterstrike capabilities)を保有し、これらの攻撃を抑止し、対処する。反撃能力の対象範囲は、相手国のミサル基地に限定されるものではなく、相手国の指揮統制機能等も含むものとする。 |

（コメント例）

〇「憲法及び国際法の範囲内で日米の基本的な役割分担を維持しつつ、専守防衛の考え方の下で、弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力」というが、そもそも「専守防衛」「盾と矛の役割分担」との整合性を満たす敵基地の攻撃能力があるのか、具体的にどういった能力を意味するのかまったく示されていない。

〇攻撃の対象として、相手国の指揮統制機能とはどこまで対象にするのか、首都にある司令部などまで対象にするのか、「等」をつけることによってさらに拡大する。

〇相手国領域内の中枢を攻撃する能力をもちつつ、「専守防衛」の範囲内で、盾と矛の役割分担を変えていないというのは無理がある。

〇周辺国との緊張をさらに高める可能性も勘案しなければならない。

〇自民党の参院選向けの保守層向けのアピール。

〇日米安保体制および抑止力は、日米の盾と矛の役割分担のもとに構築されてきた。必要な防衛能力についてもこれまでの日米の役割分担を前提としつつ、多角的な観点から、専守防衛を超えることのないよう検討し、国民的理解を得ながら、現実的な防衛力整備を図っていく。

（ご参考）専守防衛

〇専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神に則った受動的な防衛戦略の姿勢をいう。

# ４．医療・健康・コロナ対策

**１．「コロナかかりつけ医」制度創設／「日本版家庭医制度」創設**

○新型コロナの「第６波」でも多くの「自宅放置死」が発生し、助かる命が助かりませんでした。我が国の国民皆保険制度の特徴の一つは、医療を必要とする人がアクセスする医療機関を自由に選択できることであるにもかかわらず、感染拡大のたびに必要とする人が医療にアクセスできない異常な状態が続いてきました。

○新型コロナのまん延時であっても、重症化リスクが高い人などが確実に医療にアクセスできるよう、「コロナかかりつけ医」制度を導入します。重症化リスクが高い人などが「コロナかかりつけ医」を登録できるようにします。「コロナかかりつけ医」は、①平時は、登録した人にコロナ等の健康相談、症状がある場合の検査を行い、②登録した人が患者、濃厚接触者になった場合は、健康観察、医療提供、入院調整（症状悪化の場合）を行います。

○さらに、新型コロナ感染拡大の教訓を活かして、日常からの健康管理・相談や総合的な医療提供（プライマリ・ケア）機能を持つかかりつけ医を「家庭医」と位置付ける「日本版家庭医制度」を創設します。

〇一人ひとりに寄り添ったきめ細かで行き届いた健康管理、必要な時に必要な医療を提供できる制度をつくり、大切な命と健康を守り抜きます。

**２．医療費窓口負担割合引き上げ撤回**

○団塊の世代が後期高齢者となり、その医療費が増え、後期高齢者支援金を拠出する現役世代の負担は今後さらに厳しさを増していくことが懸念されます。現役世代の負担軽減は喫緊の課題です。現役世代の負担を軽減するため、後期高齢者医療保険の保険料賦課限度額を引き上げて、後期高齢者の中でも高所得の方に負担をお願いするとともに、一部国費を充当します。

○一方で、政府は現役世代の負担を抑えるため、コロナ禍の中、今年10月から一定年収以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合を１割から２割に引き上げます。単身世帯の場合は年収200万円以上の後期高齢者が対象です。対象者数は約370万人、後期高齢者の約20％です。

〇このコロナ禍の中での引き上げは受診抑制に拍車をかけ、後期高齢者の症状の重篤化を招くおそれがあります。政府も一定の受診抑制が生じることを事実上認めていました。コロナ禍の中では医療費窓口負担割合を引き上げるべきではなく、撤回すべきです。

**３．「地域医療構想」の抜本的見直し**

○政府は地域医療構想の実現に向けて、公立・公的医療機関等を名指しした上で、具体的対応方針の再検証を求めてきました。また、政府は地域医療構想の実現に向け、自主的な病床削減等を行う医療機関に対して財政支援を実施する「病床機能再編支援事業」を行っています。コロナ禍の中で行うべきは、病床削減ではなく、病床確保であり、「病床機能再編支援事業」は中止すべきです。

○また、新型コロナの感染拡大は、医療提供体制に関する様々な課題を浮き彫りにしました。コロナ禍の課題を踏まえた上で、地域医療構想や医師の偏在の是正など、地域の医療提供体制の在り方を抜本的に見直していきます。

# ５．雇用・年金・ベーシックサービス

**１．低所得高齢者向け給付制度の新設**

○小泉政権下で導入された「マクロ経済スライド」と、安倍政権下で成立した「年金カット法」により、現在の年金制度は、物価が上昇しても、それに見合うだけの支給額の増額が行われない仕組み、いわば 「物価に負ける」年金になっています。令和４年度は、「年金カット法」により、年金額が引き下げられました。

○年金の切り下げに対抗し、立憲民主党は、当面、低所得の年金生活者に支給されている年金生活者支援給付金を手厚くします。さらに、英国の制度を参考に、年金制度とは別に、簡易な資力調査を実施した上で低所得の高齢者に一定額を年金に上乗せして給付する制度を設けます。

**２．ベーシック・サービス従事者の処遇改善**

○誰もが安心して暮らせるようにするためには、介護、障がい福祉、子育て支援などのベーシック・サービスの質・量を充実させることが必要です。サービスの充実のためには、サービスに従事する方々の処遇を改善し、人材を確保する必要があります。

○政府は、介護・障がい福祉職員、保育士等を対象に月額9千円の処遇改善を行っています。しかし、介護・障がい福祉職員、保育士等の賃金は全産業の平均と比較して8万円程度低い水準にあり、政府の処遇改善では不十分です。

○立憲民主党は、政府の処遇改善策からさらに支給対象を拡大、支給額を増額します。

○支給額については、政府が行っている介護・障がい福祉職員、保育士等の処遇改善にさらに月額１万円を上乗せします。

〇政府の保育士等の処遇改善では認可外保育施設や病児保育については対象となりませんが、立憲民主党は対象とします。政府の介護職員の処遇改善についてはケアマネ事業所は対象となりませんが、立憲民主党は対象とします。

〇立憲民主党は、この内容を盛り込んだ「介護・障害福祉従事者処遇改善法案」と「保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案」を今年の通常国会に提出しました。

〇ベーシック・サービスを拡充して、暮らしの安心を保障します。

**３．最低賃金引き上げ**

○物価の上昇に賃金の上昇が追いついておらず、賃金の底上げが必要です。今の政府より早いスピードで最低賃金を引き上げ、段階的に1500円へ引き上げます。その際には、コロナ禍の影響や、最低賃金引き上げが中小零細企業にもたらす影響などを勘案しながら、最低賃金を引き上げていきます。引き上げる際には、中小零細企業を中心に公的助成を行います。

※政府の方針（骨太の方針2022）

　「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が 1000 円以上となることを目指し、引上げに取り組む。」

※政府の最近の最低賃金引き上げの実績

　最低賃金の全国加重平均

　2018年度＝874円、2019年度＝901円、2020年度＝902円、2021年度＝930円

# ６．経済・産業・イノベーション

**１．野心的な産業技術開発**

○経済成長を実現するためには、大胆に、そして野心的に、今までとは違うレベルで産業技術開発に取り組んでいく必要があると考えています。これからの時代を変えていく様々な分野、具体的には、創薬・バイオ、次世代通信技術、光電融合、量子暗号、AI、デジタル、航空宇宙、超電導、次世代モビリティなどを国家プロジェクトとして強力に推進することで、民間のイノベーションを促進していきます。

○こうした取り組みの中で、当面10年間という期間を定めて、アメリカなどの先進的な国の水準を見据えながら、官民の研究開発費の大幅な引き上げを図っていきたいと考えています。

**２．国内産業の充実**

○経済安全保障の重要性が広く認識されてきていますが、我々は、食料、エネルギー、デジタルなど、国民生活や個人の尊重に不可欠な分野については、効率性や比較優位によることなく、国が責任を持って維持していくことで、経済だけでなく様々分野での安全保障の実現を図っていきます。

○また、これからの時代、既存の産業を持続可能な産業へと転換していくことが求められます。自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用するグリーンインフラの展開、エコツーリズム・グリーンツーリズムの推進、自動車産業の脱炭素化の強力な推進などを総合的に進めることで、持続可能な産業への転換を実現していきます。

○地域の雇用と経済を支えている中小企業・小規模企業者への支援も欠かせません。民主党政権時に閣議決定した中小企業憲章の理念に基づき、事業継続、生産性向上、また新事業の創出やスタートアップ、事業承継などを総合的に支援していきます。

**３．高度な技能を持つ人材の育成**

○経済成長を実現するためにも、我々は「人への投資」が欠かせないと考えています。安定した雇用環境を確保することで、高度な技能を持つ人材の育成を図り、自社内の技術開発に努める企業を支援していきます。

# ７．環境・エネルギー

**１．気候変動の現状、カーボンニュートラル達成の必要性と対策**

〇わたしたちの経済活動が気候変動の要因であることが明らかとなりました。このまま十分な対策を取らなければ、世界平均気温は、産業革命前から4℃も上昇してしまいます。4℃上昇した場合、洪水が約4倍となり、強力な台風が増加すると報告されています（2018年台風21号と西日本豪雨による経済損失は推計3兆円程度、これは東日本大震災時に損害保険会社が支払った金額を超えます）。

〇立憲民主党は、今まさに必要な気候変動対策として、2030年までに省エネ・再エネに公的資金50兆円（民間含め200兆円）を投入します。省エネ・再エネを成長産業として位置付け、気候変動など環境対策で世界に貢献します。エネルギー自給率を上げ、化石燃料依存から脱却し、エネルギー安全保障を強化します。燃料代の国外流出を止め、地域分散型エネルギーで災害に強く豊かな地域をつくります。

**２．未来世代法の制定**

〇気候変動の影響など将来への影響を検討し政策に反映させるための「未来世代法」を制定します。これにより、国の意思決定に、未来世代の声を反映します。

〇ウェールズでは、将来世代委員会が、交通から医療まで、公共政策の30年先の影響を調査し、提言する仕組みとなっています。現役世代の決定によって将来世代の利益や権利を破壊することを食い止めようとするものです。今の日本を覆う「今だけ、金だけ、自分だけ」の「超短絡思考」ではなく、気候変動や環境破壊の影響を受ける将来世代への影響を調査するための仕組みを、日本でもつくるべきです。

**３．食品ロスの大幅削減に向けて**

〇食品ロスは国内で570万トン、一人当たり45キロも発生しています。近年排出された温室効果ガスのうち、約10％は食品ロスによるものと推定され、自動車から排出される量に匹敵します。

〇他国と比較し、明らかに食品の寄付の割合が低いことから、寄付した食品に起因する事故等について免責する制度を検討します。生ごみの資源化を推進し、自治体の廃棄物処理の負担軽減と食品ロスの全体量を削減します。

# ８．地域・農林水産・災害対策

**１．一括交付金の復活**

○地方分権の推進、地域主権の確立は私たちの「一丁目一番地」です。当時の民主党政権は、2011年度予算において、自治体がその裁量によって使途を決めることができる一括交付金制度（地域自主戦略交付金等）を創設しました。

○ところが自公政権は、2013年度予算において一括交付金制度を廃止し、いわゆるひも付きの個別補助金を復活させました。霞が関主導の中央集権政治、省益行政に逆戻りしており、時代の要請に逆行していると言わざるを得ません。

○地域を元気にし、日本全体の活力につなげていくためにも、地方自治体の力を強化し、自主性・自律性を高めていくことが求められています。そこで、自由度が高く利用しやすい一括交付金制度を復活させるとともに、制度の拡充を図ることが必要です。あわせて、地方交付税の法定率の引き上げ、権限や財源のより一層の移譲を進めていきます。地域のことは地域が決めることができるよう、地域自らが考え、住民とともに知恵と創意を生かす地域主権型社会の構築の端緒を切り開いていきます。

**２．水田活用直接支払交付金の法制化**

○農業を担う皆さんが、安心して営農を継続して頂ける環境を、しっかり国が整備していくことが求められています。国政選挙やその場しのぎで変わる農政から脱却するためにも、立憲民主党は、農業者戸別所得補償制度の復活を軸に、農業経営の安定と生産力の確保、食料自給率の向上を図っていきます。

○特に農業者戸別所得補償制度の一部であり、転作助成の柱である水田活用交付金について、政府は方針を見直し、今後５年間１度も水を張らない農地は交付対象から外すといった方針が示されました。生産現場は唐突感を抱いており、農業の現場を全く理解していない方針変更です。制度の安定化のため、まずは水田活用直接支払交付金制度を法制化し、恒久化を図ってまいります。

# ９．人権・女性・障がい・多様性

**１．選択的夫婦別姓制度を早期に実現**

〇選択的夫婦別姓制度を早期に実現します。女性が結婚・出産後も働き続けるだけではなく、社会のリーダーとして活躍することも増えてきました。しかし、結婚のときに女性の多くが改姓することによって、それまで「旧姓で」積み上げてきた経歴が本人とつながらなくなる問題や愛着ある姓を変更せざるを得ないといった自己同一性喪失の問題が生じてきました。

〇個人の尊重と男女の対等な関係の構築の観点から、これらの問題の解決を可能とする、選択的夫婦別姓制度を導入します。

**２．入国管理・難民認定制度を改善・透明化**

〇スリランカ人女性ウィシュマ・サンダマリさんが2021年３月、名古屋出入国在留管理局の収容施設内で死亡するという痛ましい事案が発生しました。入管施設では過去にも死亡事案が発生する度に内部調査が行われましたが、今回も繰り返されてしまいました。依然としてウィシュマさんの死因は不明のままです。亡くなる直前のウィシュマさんを映した監視カメラ映像について、全編を一刻も早く視聴させ、このビデオ視聴を踏まえた真相究明を行なうことから、入管改革の第一歩は始まります。

〇入国管理・難民認定制度を改善・透明化するとともに、多文化共生の取り組みを進めます。国際法違反との強い批判を受けている現行の難民認定制度・収容送還制度を抜本的に見直し、わが国が締約国となっている「難民の地位に関する条約」や「国際人権規約」等の国際ルールに基づいて、保護すべき難民申請者や補完的保護対象者等を適切に保護できる新たな難民認定・保護制度を確立するため、政府から独立した第三者機関である「難民保護委員会」の創設等を柱とする難民等保護法案の制定をめざします。

**３．インターネット上の誹謗中傷への対策を徹底**

〇プロレスラーの木村花さんがSNSで誹謗中傷を受けた後に死去する痛ましい事案がありました。政府は刑法を改正し、侮辱罪の法定刑を引き上げました。しかし、侮辱罪を厳罰化するだけでは、誹謗中傷対策にならないばかりか、政治家などへの批判が取り締まられ、言論の自由が脅かされかねません。

〇立憲民主党は4月に衆院、6月に参院へ、議員立法・刑法改正案を提出し、インターネット・SNS上などの誹謗中傷への対策を行うため、刑法に加害目的誹謗等罪を創設するとともに、犯罪被害者保護法やプロバイダ責任制限法を改正する提案を行ないました。

〇立憲民主党の提出した法案によって、言論の自由を不当に制約することなく、政府の法案では処罰されない誹謗中傷行為を取り締まりの対象にすることができるとともに、発信者情報の開示を広く求めることができる結果、幅広い被害防止・救済につながります。

# 10．政治・行財政改革

**１．立候補休暇制度の創設／被選挙権年齢引き下げ／企業団体献金禁止／インターネット投票の実現**

〇民主主義を活性化させる選挙制度改革として、立候補休暇制度の創設や、被選挙権年齢の引き下げを提案しています。

〇立憲民主党は、先の通常国会で立候補休暇法案を衆議院に提出しました。これは、公職に立候補する労働者が選挙公示・告示の14日前から選挙当日の３日後までの休暇を取れるようにするものです。事業主はこの立候補休暇の申し出を拒むことができず、立候補休暇を申し出たことや取得したことを理由として解雇その他の不利益な取り扱いをしてはならないと定めています。

〇現在、都道府県議会や町村議会の選挙で無投票当選が増加傾向にあり、一部では定員割れの町村も出ているなど、議員のなり手不足が深刻化しています。議員になってみたいという人でも、仕事を辞めなくてはならないという壁があってなかなか出られないという現状を改めていきます。

○立憲民主党は、被選挙権年齢引き下げ法案を先の通常国会で衆議院に提出しました。公職の被選挙権年齢を現在の25歳・30歳（参議院議員・都道府県知事）から18歳・23歳（参議院議員・都道府県知事）に引き下げるものです。

○2016年から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、本年４月からは民法の成年年齢も18歳以上に引き下げられましたが、被選挙権年齢は据え置かれたままです。主要諸国では英独仏が現在下院の被選挙権年齢を成年年齢・選挙権年齢と同じ18歳と定めています。

○参議院議員や都道府県知事について他の公職よりも５歳高い被選挙権年齢となっていることは、これらの公職の特質に鑑みてあえて設けられている仕組みであると考えられることから、今回の法案でも５歳差を維持することとしています。

○この法改正が実現し、被選挙権年齢も選挙権年齢や成年年齢に合わせて引き下げることで、若者が主権者である国民として政治上の課題を自ら判断し、主体的に政治に参加する機会ができると考えます。

○「政治とカネ」問題の長年の課題である企業団体献金を禁止する法案も先の通常国会で衆議院に提出しました。企業団体献金は特定の業界団体などのために政治・政策決定が歪められるおそれが大きいことから、1994年に成立した政治資金規正法改正でまず政治家個人への企業団体献金が禁止され、2000年には政治家の資金管理団体への企業団体献金も禁止されましたが、政党本部・支部への献金や政治資金パーティーは引き続き認められ、その全面禁止が長年の懸案となってきました。法案では、会社や労働組合その他の団体は、政治活動に関する寄付や政治資金パーティーの対価の支払をしてはならないことを定めています。

○企業団体献金の全面禁止に伴って役割が大きくなる個人献金の促進策が求められています。同じ法案の中で、個人が政治活動に対して行った寄付についての税額控除の対象を政党・政治資金団体だけでなく国会議員、都道府県の議員・知事、政令指定都市の議員・市長、これらの候補者の資金管理団体にまで拡大し、その税額控除率も引き上げます。

○昨年秋の総選挙では、コロナ感染拡大で有権者が投票所に足を運べないケースが懸念され、自宅療養者が郵便投票をできる制度がつくられました。一方、衆議院の解散から総選挙までが急な日程だったため、世界中に100万人いる在外邦人の在外投票が時間的に間に合わなかったケースが多数生じました。インターネット投票制度を導入すればこれらの問題は一気に解決すると言われてきましたが、情報漏洩や不正投票などの不安も指摘されてきました。

○マイナンバーやブロックチェーンなど本人確認やデータ管理の技術が進展したことから、ネット投票に必要な本人確認やデータ管理などの技術的・制度的条件を明確に定めた上で、公正性と信頼性を確保できる仕組みを早急に開発したうえでネット投票を実施することを定めるインターネット投票推進法案を先の通常国会で衆議院に提出しました。２年後にはネット在外投票をまず先行的に実施し、３年後の参院選からネット投票を全面的に導入することを目指しています。これが実現すれば、選挙の公示・告示から投票前日まで24時間いつでも、またネットがつながりさえすればどこからでもネット投票ができるようになります。

○このほか、国会議員関係の政治資金収支報告書をネット上で名寄せして一覧できるようにすることを国等に義務づける法案も先の通常国会で衆議院に提出しました。政治のＤＸを進め、若い世代の皆さまにも政治を身近なものにしてまいります。

**２．独立財政機関の創設**

○経済財政の見通しについては、現在内閣府が分析の上、公表をしていますが、前提となる経済成長の見通しが甘いなど、政府にとって都合の良い数字が並ぶ傾向があります。これでは、正確な、責任ある経済財政の見通しはできず、それに基づく政策にも誤りが生じかねません。

○我々はこうした問題意識のもと、中立的・長期的な観点から将来の経済・財政の推計を行う独立財政機関「経済財政等将来推計委員会」を立法府である国会の下に設置すべきだと考えています。これにより、恣意的とも言える経済財政見通しを改め、正確に財政の現実を直視し、中長期的に財政の健全化を目指していくことが可能になっていくと考えます。

**３．抜本的な税制改革**

○責任ある財政への転換を実現するためには、所得再分配機能と財源調達機能を強化する観点からの抜本的な税制改革が必要です。防衛費の相当な増額をうたいながら財源確保策を示さないことからも分かるように、岸田政権は財政に対して責任ある態度を取っているとは言えません。当初の持論であった金融所得課税の強化を引っ込めたように、負担増の議論は国民から敬遠されるから避けたいのかもしれませんが、きちんと財源確保策について議論することが必要です。

○我々は、所得税については、最高税率の引き上げなど累進性を強化すること、金融所得課税については、当面は分離課税のまま累進税率を導入し、課税実務上の課題をクリアした上で、中長期的には総合課税化すること、法人税については、大企業がその収益に見合うだけの法人税を納めていない実態に鑑み、応分の負担を求める税制に改革することなど、まさに抜本的な改革の提案をしています。確かに負担増とはなりますが、これをベーシック・サービスの拡充などの受益にしっかりと結び付けていくことで、国民の理解は得られると考えています。

（ご参考）政策項目実現のための財源について

〇立憲民主党は、所得税の累進性強化、金融所得課税の強化（当面は分離課税のまま累進税率を導入、中長期的には総合課税化）、法人の収益に応じて応分の負担を求める法人税改革などの抜本的な税制改革を進め、相応の財源の確保に取り組む。ただし、短期的には、国債の発行により賄わざるを得ない部分もあると考えている。